



◆平成23年(2011年)1月15日発行  
◆座間市秘書室情報推進課編集  
〒252-8566  
神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号  
☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550  
URL: http://www.city.zama.kanagawa.jp/  
☎ : http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/

市の人口 ●129,527人 (+535人)  
男65,917人 女63,610人  
市の世帯数 ●54,310世帯 (+597世帯)  
平成22年12月1日現在 ( )は前年同月との増減

- 資源ごみの分別が評価されました(2面)
- みんなの健康(3面)
- ざまインフォメーション(4・5面)
- キャンプ座間返還跡地利用構想を策定(6面)



災害時のボランティア支援センター開設運営訓練の様子

# 防災は地域の力を合わせて

平成七年一月十七日に発生した阪神・淡路大震災の際にボランティア活動の重要性が認識されたことをきっかけに、「防災とボランティアの日」(毎年一月十七日)と「防災とボランティア週間」(毎年一月十五日～二十一日)が創設されました。市では、この週間に合わせ、災害時におけるボランティア活動と自主的な防災活動の普及を目指して各種事業を開催します。皆さんも、この機会に防災とボランティアについて考えてみてはいかがでしょうか。

担当

安全対策課

☎ 046(252)7395  
FAX 046(252)7773

## 自主防災組織の結成を

ボランティア活動と共に、災害発生時に地域で力となるのが自主防災組織の存在です。通常、自分の住んでいる地域(自治会)を単位として設置することになります。

市では、皆さんが自主防災組織を発足するときはもちろんのこと、発足後においても防災意識を高めるための講話・防災ビデオ映写などを行い、また消防では、消火器取り扱い、心肺蘇生法、応急手当など各種訓練を行っています。

現在、自主防災組織が結成されていない地域の皆さんにつきましては、この機会にぜひ自主防災組織を結成いただき、自身や家族の、そして地域における災害への対応力を高めてください。

## 「防災とボランティア週間」に開催するイベント

### ◆防災カフェと備蓄資機材の展示や災害対策に関するパンフレットの配布

- とき 1月17日(月)～21日(金)
- ところ 市役所1階市民サロン
- 内容 コーヒーを飲みながら防災・減災について話し合うカフェ、防災・減災ミニ講座、実技体験
- 共催 ざま災害ボランティアネットワーク

### ◆神奈川県耐震セミナー

- とき 1月19日(水) 午前11時～、午後0時30分～、午後2時～の3回(各30分程度)
- ところ 市役所5階5-7会議室
- 定員 20人(先着順)
- 協力 (社)かながわ住まい・まちづくり協会



## 座間市提案型協働モデル事業開催!

地域デビュー応援会2011「みんなの井戸端～ぶちまけよう日ごろの思い～」

担当 協働まちづくり課  
☎046(252)8237 ☎046(255)3550

市では、座間市相互提案型協働事業の平成23年度本格実施に向けて、市提案型協働事業を試行(モデル)することになりました。

市と市民の「協働」とは、まちづくりを進める上での共通の目標を実現するために、お互いが対等の立場に立って、相互の信頼と合意のもと、役割と責任を担い合い、お互いの特性や能力を発揮し、連携・協力して、効果的にまちづくりに取り組んでいくことです。この「協働」の意味を市民の皆さんと行政が共有するところから「協働のまちづくり」は始まります。

市提案型協働事業とは、市の提案したテーマに対して、市民活動団体から事業企画を募集し、審査を経て実施事業が決定されるものです。今回の「地域デビュー応援会2011」は、ざま生涯学習コーディネーター連絡会が企画提案団体として、市で初めての市提案型協働モデル事業として開催します。

### ◆「みんなの井戸端～ぶちまけよう日ごろの思い～」

- とき 1月23日(日) 午前10時30分～午後0時30分
- ところ ハーモニーホール座間(市民文化会館)小ホール
- 内容 6～7人程度の話し合いの場所をテーマごとに設置し、テーマについてお茶を飲みながら、おしゃべりする  
テーマ 「便利は不便?」「ピンピンころりというけれど」「座間の水おいしいですか?」「やりたいことがありますか?」「ボランティアより仕事がほしい」「協働ってなんだ」「なんでも話そうよ」

### 【同時開催】

### ◆ひまわり市(協力:商工会商業部会)

- とき 1月23日(日) 午前11時～午後2時
- 会場 市役所ふれあい広場
- 内容 市内の商業関係者が大集合



## 資源ごみの分別が評価されました

資源ごみの分別が優れているとして、(財)日本容器包装リサイクル協会から市に、平成21年度再商品化合理化拠出金(以下「拠出金」という)が配分されました。

これは、市が同協会にリサイクルを依頼しているプラスチック製容器包装の平成21年度の費用がまとまったもので、異物の混入や汚れの程度が優れていると判定され、費用の低減化に貢献したとして、協会から支払われたものです。

この拠出金は、市民の皆さんのごみ分別に対する理解と、市資源第2リサイクルセンターでの品質管理の徹底により実現できたものと考えています。このように、徹底して分別することで、ごみは有価物になるだけでなく、拠出金という貴重な市の財源に生まれ変わります。今後も引き続き、分別に対してご協力をお願いします。

○再商品化量 985,007kg ○拠出金額 17,011,883円

担当 清掃課 ☎046(252)7659 046(252)7641

## 漏水調査にご協力を

市では、貴重な資源である大切な水を無駄にしないよう、水道の配水管と給水管からの水漏れの調査を実施します。市が委託した調査員が地表面に現れない漏水箇所の有無を、音聴棒(漏水時に発生する音を聞き取り、漏水箇所を発見する器具)などを使って次のとおり調査します。

○とき 1月中旬～2月下旬

○ところ 市内全域

○内容

【昼間】個人の敷地内(メーターバルブや止水栓の所)での給水管(鉛管のみ)の漏水調査

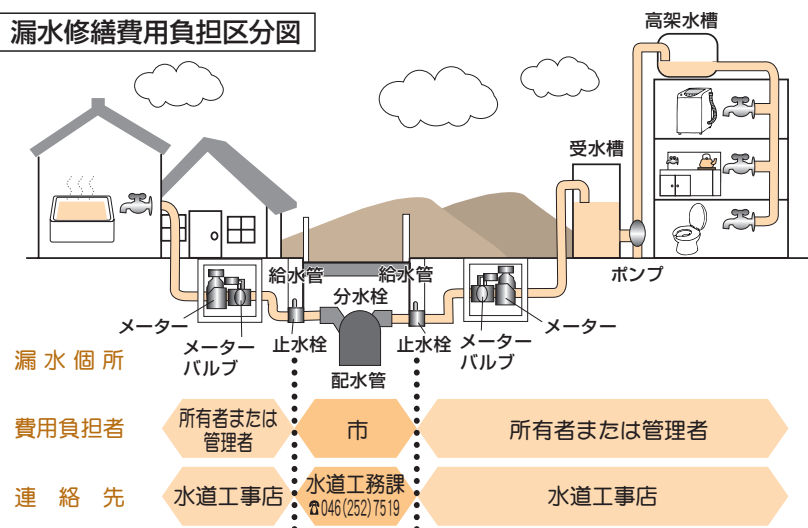
【夜間】道路上での配水管(埋設)の漏水調査

○調査者 東日本漏水調査株式会社 ☎048(661)6220

※調査員には、必ず身分証明書の携帯と調査腕章の着用を義務付けています。

なお、調査の結果、個人費用負担部分の給水管の水漏れを発見した場合は、所有者または管理者にお知らせしますので、修理を市指定工事業者に依頼してください。費用は所有者または管理者の負担になります。

### 漏水修繕費用負担区分図



※お知り合いの水道工事店がない場合は、座間市管工事業協同組合☎0120(015)244でご案内しています。

担当 水道工務課 ☎046(252)7519 046(257)4155

## 忘れないで！1月31日までに償却資産の申告を

工場や商店などを経営している法人や個人、または賃貸住宅、駐車場などを貸し付けている人が、その事業のために用いている構築物、機械、車両、工具、備品等で減価償却の対象となるものを償却資産といいます。

償却資産の所有者は、平成23年1月1日現在の償却資産の状況を、平成23年1月31日までに申告していただくことになっています。

申告書が届かない場合は担当までご連絡ください。

### 【償却資産の一例】

<b>飲食店</b> 厨房設備、カラオケセットなど 	<b>工場</b> 製造設備、受変電設備など 	<b>賃貸住宅</b> 駐車場のアスファルト、フェンスなど 
<b>建設業</b> パワーショベル、ポータブル発電機など 	<b>理容・美容業</b> 理容・美容いす、洗面設備など 	<b>医院</b> ベッド、手術台、X線装置など 
<b>ガソリンスタンド</b> オイルチェンジャー、洗車機など 	<b>小売店</b> 商品陳列ケース、冷蔵庫など 	<b>農業</b> 田植え機、耕運機など 

担当 固定資産税課 ☎046(252)8047 046(255)3550

## 平成22年度 第4回 木造住宅無料耐震相談会

市では、昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅を対象に無料耐震相談会を実施します。

○とき 2月19日(土) 午前9時30分～午後4時

○ところ 北地区文化センター 2階ホール

○定員 14人(申込順・時間予約制)

○相談時間 約45分

○相談員 神奈川県建築士事務所協会 座間支部会員

○持ち物 受付後に市から送付された書類、確認申請などの図面(略図でも可)、建物状況が分かる写真など

○申込方法 1月17日(月)～31日(月)に電話で担当へ

※次回の相談は、5月下旬で予定しています。

※市では建物の耐震診断について、電話や訪問などによる個別の勧誘は行っていません。

※耐震診断費の補助や、「所得税額の特別控除」、「固定資産税額の減額措置」の制度について、詳しくは担当にお問い合わせください。

担当 建築・住宅課 ☎046(252)7396 046(255)3550

### 広告

## 相模の大地を望む緑の公園墓地

おどろ価格でお求めいただけます。おかげさまで大好評受付中

年間管理料(別途)が

98万円(税込)より

安心価格の2,100円



(財)神奈川県教育会館指定 (財)神奈川県厚生福利振興会指定 神奈川県市町村職員共済組合指定 (財)神奈川県教育福祉振興会指定 許可年月日/平成12年3月21日 神奈川県指令生衛第526号 〒243-0308 神奈川県愛甲郡愛川町三増字川久保109-2 石材センター営業時間 9:00～17:00(年中無休)

<http://www.smp.or.jp>

相模メモリアルパーク ☎0120-000-375



# みんなの健康



担当 保健医療課 保 係 ☎046(252)7225 予 防 医 療 係 ☎046(252)7213 046(252)7043

## 健康相談

保

マとき=1月17日(月)午前9時30分~10時30分受け付け  
マところ=市民健康センター  
マ内容=身体測定、尿検査、血圧測定、体脂肪測定と相談、禁煙相談(対象は1カ月以内に禁煙を始めたい方。要予約) マ持ち物=健康手帳  
マ申込方法=直接会場へ



## B C G接種

予

マとき=1月26日(水)午後1時15分~2時15分受け付け(時間厳守) マところ=市民健康センター  
マ対象=平成22年10月生まれ(対象者には個人通知します)と対象月に受けられなかった6カ月未満児

## 赤ちゃん教室

保

マとき=1月27日(木)午前10時~11時30分(受け付けは午前9時50分まで) マところ=市民健康センター  
マ内容=離乳食の作り方・すすめ方、子どもの発達や予防接種について  
マ対象=おおむね生後5カ月~6カ月児とその保護者(これから離乳食を始める赤ちゃん)  
マ定員=30人(申込順) マ持ち物=母子健康手帳、ティースプーン  
マ申込方法=電話予約

## もぐもぐ教室

保

マとき=2月1日(火)午前10時~11時30分(受け付けは午前9時50分まで) マところ=市民健康センター  
マ内容=離乳食のすすめ方、子どもの発達について  
マ対象=おおむね生後7カ月~8カ月児とその保護者(離乳食が2回食の赤ちゃん)  
マ定員=30人(申込順) マ持ち物=母子健康手帳、ティースプーン  
マ申込方法=電話予約

## 育児相談

保

マとき=1月21日(金)午前9時30分~10時30分  
マところ=市民健康センター  
マ内容=身体測定と食事・発育状態・育児の相談  
マ持ち物=母子健康手帳  
マ申込方法=直接会場へ

## 発達相談

保

マとき=1月21日(金)午前9時~正午  
マところ=市民健康センター  
マ内容=乳幼児期の運動発達面での心配についての理学療法士による相談  
マ申込方法=電話予約

## 救急診療

※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違えないように!

予

### ◆休日(日曜日・祝日)昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
歯科	☎046(252)8217		午前9時~11時45分、午後2時~4時30分
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時~11時30分、午後1時30分~4時30分
外科・婦人科・眼科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	消防テレホンサービス☎046(251)0119	午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分

### ◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝日 : 午後6時~9時45分
外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	消防テレホンサービス☎046(251)0119	午後6時~10時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝日 : 午後6時~9時45分

### ◆深夜

診療科目	診療場所	診療時間
内科・外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	午後10時~翌日午前8時
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター☎046(255)9933	午後10時~翌日午前7時(重病の場合は午前8時)

※聴覚障害者専用問い合わせ先 ☎046(251)5263

※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。

※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。

## 国民健康保険に加入している方へ

ご存知ですか?

## ジェネリック医薬品

○ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは?

先発医薬品の特許満了後に、有効成分や効能などが先発医薬品と同じであるとして製造・販売された医薬品です。開発年月や開発費がかかっていないため、新しく開発される薬よりも安い価格となっています。

ジェネリック医薬品に変更することで、皆さんが窓口で支払う薬代を安くすることができる場合があります。国民健康保険の場合は、市で負担する費用を少なくすることもできますので、ご利用の案内をしています。

※国民健康保険以外の健康保険の加入者は、それぞれの保険者にお問い合わせください。

○処方してもらうには?

薬局で薬をもらうための処方箋の「後発医薬品(ジェネリック医薬品)への変更不可」の欄に医師の署名が無ければ、ジェネリック医薬品に変更できません。ご希望の場合は、先発医薬品との違いなどについて医師や薬剤師に相談し、しっかり説明を受けましょう。

○ジェネリック医薬品についての質問は…

ジェネリック医薬品について質問などがある場合は、医師や薬剤師に相談してください。

※すべての医薬品についてジェネリック医薬品があるわけではありません。また、医師の治療方針や薬局の在庫状況により、ジェネリック医薬品をご用意できない場合もあります。

※ジェネリック医薬品希望カードを兼ねたチラシを市担当窓口、各出張所、各コミュニティセンターで配布していますので、ご利用ください。

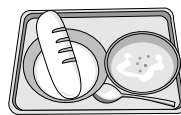
担当 国保年金課 ☎046(252)7672 046(252)7043

## 保健福祉事務所からのお知らせ

問い合わせ先 厚木保健福祉事務所 ☎046(224)1111

## 栄養専門相談

マとき=2月1日、15日いずれも火曜日午前9時30分~午後4時  
マ内容=病気のある方などの食事に関する相談  
マ申込方法=電話予約



## エイズ無料検査

マとき=2月10日、17日いずれも木曜日午後1時15分~2時45分(電話相談は随時) マ申込方法=電話予約



## 付加年金で年金の受給額を増やせます

国民年金の第1号被保険者または任意加入被保険者の方は、付加年金に加入し、国民年金保険料に月額400円の付加保険料をプラスして納付することで、65歳から受給する老齢基礎年金の額を増やすことができます。付加保険料として掛けた金額の2分の1が、老齢基礎年金額に毎年上乘せされます。付加保険料の納付には申し込みが必要で、申し込んだ日の属する月の分から納付できます。

○対象 20歳以上65歳未満の第1号被保険者(自営業者・学生・無職など)と任意加入被保険者  
※厚生年金加入者・共済年金加入者やその扶養となる第3号被保険者は付加年金に加入できません。

※国民年金保険料の免除を受けている方や国民年金基金の加入者は申し込みません。

○持ち物 身分証明書(お持ちの場合は年金手帳)と印

○付加保険料の納付期限 翌月末日(末日が休日や祝日の場合は翌営業日)

※付加保険料は、納付期限を過ぎると納付できません。

担当 国保年金課 ☎046(252)7035 046(252)7043

## 地域福祉を考える講座「ご近所ふくしのまちづくり」

○とき ①2月6日②13日③20日④3月6日⑤20日いずれも日曜日

①②午後1時30分~3時③~⑤午後1時30分~4時(全5回)

○ところ ①~③東地区文化センター④⑤未定(東原地区内施設)

○内容 「100歳問題と現代の貧困」「地域コミュニティに何を求めるか」「みんなで東原を考える」ほか

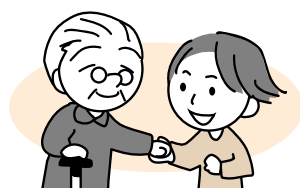
○対象 東原地区在住・在勤者、東原地区で活動している方

○定員 30人(申込順)

○持ち物 筆記用具

○共催 市社会福祉協議会、県社会福祉協議会

○申込方法 2月1日(火)までに電話、ファクスまたは直接東地区文化センターへ  
担当 東地区文化センター ☎046(253)0781 046(253)0789





## まつりばやし 新春祭囃子 たたき初め大会

- と き 1月30日(日) 正午～午後4時40分(予定)  
※開場は午前11時30分です。
- ところ ハーモニーホール座間(市民文化会館)大ホール
- 内 容 市内の祭囃子団体による演奏、チョッピー先生の演技、銭太鼓ほか
- 入 場 自由(無料)



軽快で明るい太鼓の調子が響きます

担当 生涯学習推進課 ☎046(252)8431 ☎046(252)4311

### 市民の皆さんからのご意見をパブリックコメント情報

## 「豊かな心をはぐくむひまわりプラン」の素案へご意見を



市教育委員会では、学校教育指導計画として「豊かな心をはぐくむひまわりプラン」を策定します。

このたび、同プランの素案について、市民の皆さんからの意見を募集します。皆さんからいただいた意見と市の考え方や素案への反映の可否については、今後市ホームページなどで公表します。

#### 〈意見募集概要〉

- 意見を提出できる方 市内在住・在勤・在学者、市内に事業所を有する法人その他の団体、公募事案に利害関係を有する者
- 募集期間 1月15日(土)～2月15日(火)
- 閲覧場所 市役所1階市民情報コーナー、5階教育指導課窓口、各出張所、市公民館、北・東地区文化センター、各コミュニティセンター、市ホームページ
- 提出方法 住所、氏名、電話番号をご記入の上、任意の様式で2月15日(火)までに(必着)、直接または郵送かファクス、電子メールで担当へ  
【郵送】〒252-8566 座間市緑ヶ丘1-1-1 座間市役所教育指導課  
【電子メール】pb29\_sidou@city.zama.kanagawa.jp

担当 教育指導課 ☎046(252)8732 ☎046(252)4311

### 市民の皆さんからのご意見をパブリックコメント情報

## 「座間市生涯学習プラン」の素案へご意見を



市では、「第四次座間市総合計画」の策定に伴い「座間市生涯学習プラン」を策定します。

このたび、同プランの素案について、市民の皆さんからの意見を募集します。皆さんからいただいた意見と市の考え方や素案への反映の可否については、今後市ホームページなどで公表します。

#### 〈意見募集概要〉

- 意見を提出できる方 市内在住・在勤・在学者、市内に事業所を有する法人その他の団体、公募事案に利害関係を有する者
- 募集期間 1月24日(日)～2月24日(木)
- 閲覧場所 市役所1階市民情報コーナー、5階生涯学習推進課窓口、各出張所、市公民館、北・東地区文化センター、各コミュニティセンター、市ホームページ
- 提出方法 住所、氏名、電話番号をご記入の上、任意の様式で2月15日(火)までに(必着)、直接または郵送かファクス、電子メールで担当へ  
【郵送】〒252-8566 座間市緑ヶ丘1-1-1 座間市役所生涯学習推進課  
【電子メール】pb28\_gaku@city.zama.kanagawa.jp

担当 生涯学習推進課 ☎046(252)8472 ☎046(252)4311



伊藤 羽菜ちゃん  
H22.4.21生まれ 女  
相模が丘6丁目



伊藤 大翔ちゃん  
H22.4.21生まれ 男  
相模が丘6丁目

## こんばんは 赤ちゃん



岡戸 琴音ちゃん  
H22.2.10生まれ 女  
立野台3丁目



重松 大哉ちゃん  
H22.6.24生まれ 男  
小松原1丁目



満尾 歩ちゃん  
H21.12.28生まれ 男  
小松原1丁目



佐藤 咲和ちゃん  
H22.1.1生まれ 女  
入谷4丁目

## 第45回座間市駅伝競走大会出場チーム募集

- と き 3月6日(日) 午前7時20分～7時50分受け付け、午前8時30分スタート(雨天決行)
- 集合場所 市役所1階ロビー
- 部 門 ①第1・2部=市内中学校男子・女子チーム(学校ごとのチーム編成で、複数チーム参加可)  
②第3部=市内在住・在勤壮年チーム(40歳以上で編成)  
③第4部=市内在住・在勤・在学者チーム  
④第5部=市外チーム  
※第4・5部のチームは高校生以上で編成
- 距離 第1・2・3部=3区間8,970メートル  
第4・5部=5区間21,550メートル
- 参加費 第1・2・3部=1,500円 第4・5部=3,000円
- 申込方法 所定の申込用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、2月7日(月)午後5時までに必着で郵送(〒252-8566 市教育委員会スポーツ課あて)または持参かファクスで担当へ
- 監督者会議 2月23日(水) 午後7時からスカイアリーナ座間(市民体育館)ミーティングルームで開催



担当 スポーツ課 ☎046(252)8177 ☎046(252)4311

## 市役所での確定申告相談の受付方法が変更 相談は電話予約制に

- 予約受付期間 2月3日(木)～14日(月)(土曜・日曜日、祝日を除く午前9時30分～午後4時。ただし、正午～午後1時を除く。)
- 予約方法 確定申告期間中(2月16日(水)～3月15日(火)。土曜・日曜日を除く)の午前か午後の1部もしくは2部を指定して、下記の確定申告予約専用ダイヤルへご連絡を  
○午前の部 1部(午前8時45分～10時30分) 2部(午前10時30分～正午)  
○午後の部 1部(午後1時～3時) 2部(午後3時から5時15分)

確定申告予約専用ダイヤル ☎046(206)2600

- 定員 1日100件(申込順)  
※定員になり次第締め切ります。

担当 市民税課 ☎046(252)8007 ☎046(255)3550

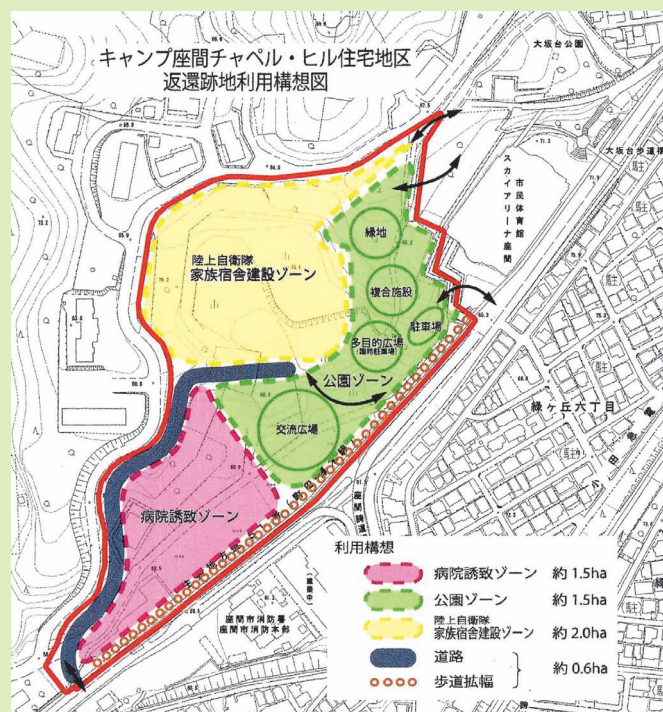
## キャンプ座間返還跡地利用構想を策定

市では、キャンプ座間チャペル・ヒル住宅地区の一部返還(約5.4ヘクタール)について、その跡地利用の基本的な考え方として「キャンプ座間返還跡地利用構想」を策定しました。これは、平成22年11月9日に受けた座間市基地返還促進委員会からの答申(本紙平成22年12月15日号に掲載)を尊重し、これに沿った形で市の利用構想としてまとめたものです。

この利用構想のコンセプトは「スポーツと健康の森」で、既存の市民体育館と大坂台公園との一体性を持った活用を意図しています。具体的には、返還跡地に病院、公園、陸上自衛隊家族宿舎を位置づけるとともに、地区内を大きく三つのゾーン(病院誘致ゾーン、公園ゾーン、陸上自衛隊家族宿舎建設ゾーン)に区分し、市の財政負担を極小にする中で、有効活用していく方針を定めています。

また、この利用構想については、国との協議を経て、チャペル・ヒル住宅地区の一部返還に必要な諸手続きを国が行い、日米合同委員会で返還が合意された後、具体的な推進を図っていくこととしています。

なお、病院誘致については、市としての喫緊の課題であり、県央医療圏における病床過剰の問題など高いハードルがありますが、国・県へ強く病床過剰地域の解消を要望するとともに、病院用地について国有地の転貸という新たな枠組みを活用する中で、その実現に向けて全力で取り組んでいきます。



担当 渉外課 ☎046(252)8307 ☎046(252)0220